

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期
(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長兼財務経理部長 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長兼財務経理部長 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		自 平成24年 3月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日
売上高	(千円)	78,302,428	79,927,343	105,510,422
経常利益	(千円)	871,004	978,768	1,551,835
四半期(当期)純利益	(千円)	354,661	548,110	591,765
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	359,645	559,426	561,157
純資産額	(千円)	6,144,634	6,456,415	6,352,971
総資産額	(千円)	34,122,284	33,720,670	34,236,026
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	36.42	56.77	60.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	36.20	55.38	60.28
自己資本比率	(%)	17.3	18.3	17.8

回次		第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 9月1日 至 平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.36	8.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、一部には景気回復の兆しも認められるものの、雇用情勢の厳しさや個人所得の低迷により個人消費は伸び悩み傾向にて推移し、厳しい状況が続いております。小売業におきましても、お客様の低価格志向が更に顕著となり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安心・安全でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

収益力改善のため新規に1店舗（たいらやプライムマートテクノ店）を出店し、不採算店舗1店舗を閉鎖し、既存店の活性化のため10店舗のリニューアル改装を実施いたしました。

店舗運営面におきましては、安心・安全、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトの変更などを実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、川越惣菜工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、816億14百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。また、営業総利益につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ2億89百万円増加（前年同四半期比1.4%増）し、販売費及び一般管理費につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ1億91百万円増加（前年同四半期比1.0%増）いたしました。この結果、利益面につきましては、営業利益10億円（前年同四半期比10.9%増）、経常利益9億78百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。最終利益につきましては、固定資産除却損等1億37百万円の特別損失が発生しておりますが、特別損失は前第3四半期連結累計期間に比べ44百万円減少（前年同四半期比24.3%減）していることにより、5億48百万円の四半期純利益（前年同四半期比54.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億15百万円減少し、337億20百万円となりました。これは主に、商品及び製品等が増加したものの、未収入金等が減少したためであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億18百万円減少し、272億64百万円となりました。これは主に、買掛金等が増加したものの、短期借入金等有利子負債が減少したためであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加し、64億56百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,838,917	9,852,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,838,917	9,852,917		

- (注) 1. 第3四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。
2. 提出日現在発行数には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	20,000	9,838,917	4,880	2,657,947	4,860	2,932,700

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,786,500	97,865	
単元未満株式	普通株式 21,417		
発行済株式総数	9,818,917		
総株主の議決権		97,865	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式3,900株(議決権39個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	11,000	-	11,000	0.11
計		11,000	-	11,000	0.11

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は711,194株であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401,561	1,329,235
売掛金	480,712	620,062
有価証券	23,972	100,626
商品及び製品	3,227,704	3,424,396
原材料及び貯蔵品	23,038	75,651
未収入金	2,297,973	1,577,172
繰延税金資産	383,393	445,571
その他	620,326	750,296
貸倒引当金	15,547	15,547
流動資産合計	8,443,136	8,307,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,554,068	9,267,500
土地	6,183,582	6,237,518
その他(純額)	1,500,237	1,459,636
有形固定資産合計	17,237,889	16,964,655
無形固定資産	988,692	952,338
投資その他の資産		
投資有価証券	615,815	638,021
敷金及び保証金	5,251,249	5,091,913
再評価に係る繰延税金資産	328,960	328,960
繰延税金資産	987,896	983,008
その他	469,142	551,216
貸倒引当金	120,193	119,900
投資その他の資産合計	7,532,870	7,473,218
固定資産合計	25,759,452	25,390,212
繰延資産		
社債発行費	33,437	22,992
繰延資産合計	33,437	22,992
資産合計	34,236,026	33,720,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,638,346	6,257,351
短期借入金	4,500,000	2,830,000
1年内返済予定の長期借入金	3,292,396	3,759,827
1年内償還予定の社債	860,000	860,000
未払金	1,678,032	1,605,320
未払法人税等	369,835	217,692
賞与引当金	340,800	661,200
賃貸借契約解約損失引当金	162,000	-
その他の引当金	168,685	157,141
その他	893,587	926,126
流動負債合計	17,903,683	17,274,659
固定負債		
社債	1,685,000	900,000
長期借入金	5,016,855	6,067,724
退職給付引当金	1,380,484	1,315,873
役員退職慰労引当金	497,400	495,510
資産除去債務	135,203	137,129
長期未払金	242,400	159,364
その他	1,022,027	913,994
固定負債合計	9,979,371	9,989,595
負債合計	27,883,054	27,264,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,657,947
資本剰余金	2,910,859	2,932,729
利益剰余金	1,440,010	1,890,742
自己株式	8,092	427,462
株主資本合計	6,978,764	7,053,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,644	87,961
土地再評価差額金	965,806	965,806
その他の包括利益累計額合計	889,161	877,845
新株予約権	263,368	280,303
純資産合計	6,352,971	6,456,415
負債純資産合計	34,236,026	33,720,670

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	78,302,428	79,927,343
売上原価	59,114,438	60,435,071
売上総利益	19,187,989	19,492,272
営業収入	1,701,687	1,686,742
営業総利益	20,889,677	21,179,014
販売費及び一般管理費	19,987,063	20,178,386
営業利益	902,613	1,000,627
営業外収益		
受取利息	22,632	26,923
受取配当金	8,806	10,773
資材売却による収入	120,356	106,869
その他	30,566	24,091
営業外収益合計	182,362	168,658
営業外費用		
支払利息	150,690	134,638
その他	63,281	55,879
営業外費用合計	213,971	190,517
経常利益	871,004	978,768
特別利益		
賃貸借契約解約損失引当金戻入額	-	50,200
投資有価証券売却益	17,290	-
関係会社株式売却益	-	72
テナント退店違約金収入	30,400	11,000
補助金収入	16,429	6,424
特別利益合計	64,119	67,697
特別損失		
固定資産売却損	-	119
固定資産除却損	55,119	79,346
減損損失	28,675	-
ソフトウェア除却損	-	9,945
固定資産圧縮損	16,429	6,424
店舗閉鎖損失	7,907	29,000
損害賠償金	68,120	-
賃貸借契約解約損	-	6,680
投資有価証券売却損	502	-
投資有価証券評価損	196	1,017
役員退職慰労金	2,500	5,000
会員権評価損	2,150	-
特別損失合計	181,600	137,533
税金等調整前四半期純利益	753,523	908,932

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
法人税、住民税及び事業税	354,680	430,690
法人税等調整額	44,182	69,868
法人税等合計	398,862	360,821
少数株主損益調整前四半期純利益	354,661	548,110
四半期純利益	354,661	548,110

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	354,661	548,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,983	11,316
その他の包括利益合計	4,983	11,316
四半期包括利益	359,645	559,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	359,645	559,426

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費 1,287,865千円	減価償却費 1,249,776千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	97,380	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,378	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成25年10月15日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成25年10月16日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の数 700,000株
株式取得価額の総額 419,300千円
取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円42銭	56円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	354,661	548,110
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	354,661	548,110
普通株式の期中平均株式数(株)	9,737,923	9,655,344
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円20銭	55円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	58,992	241,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、保有する投資有価証券の一部を平成25年12月に売却いたしました。

当該売却に伴う投資有価証券売却益336,540千円は、当連結会計年度の第4四半期連結会計期間において特別利益に計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 島 康 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。